

緊急経済対策に取組みます

原油等の価格高騰や世界的な株価下落から見込まれる佐渡の景気の落ち込みに対して、市民や事業者の皆さまの不安を和らげるため、市民の生活対策や中小・零細企業対策などを柱に、市では緊急経済対策に取組みます。

燃料油価格変動調整金 助成事業

航路運賃に含まれる燃料油価格変動
調整金の一部について助成します

近年の燃料油の急激な高騰により、船舶の主燃料であるC重油も高騰しており、事業者の運航コストが上昇して航路の維持に支障が生じています。このため、利用者に応分の負担をしいただく「燃料油価格変動調整金」制度が、佐渡航路においても導入されています。

調整金価格は3か月ごとに見直され、本年7月から9月までの最も高騰した期間の価格が、来年1月からの運賃に反映されるため、今回の緊急助成事業を行うものです。

助成対象者

佐渡航路利用者のうち、島発2等往復切符を購入する方など

助成金額

往復で大人240円、小人120円、車両1,700円（調整金の一部）。

助成期間

平成21年1月1日から3月31日まで
*皆さまが購入する切符の金額は、すでに助成分が控除された金額となります。

お問い合わせ

市役所交通政策課 ☎ 63-3184

佐渡航路における島民利用者の負担軽減を図るため、平成21年1月から3月までの間、航路運賃に含まれる燃料油価格変動調整金の一部について、佐渡市が助成します。

